

平成30年度市町村からの引き取り品質ガイドライン(PETボトル)

市町村からの引き取りガイドラインは、再商品化事業者が分別基準適合物の再生処理にあたり、市町村から引き取る際の品質の目標を示します。平成30年度については、下記の基準を用います。

なお、PETボトルの分別収集とは、廃棄物を分別して収集し、及びその収集した廃棄物について、必要に応じ、分別、圧縮、その他環境省令で定める行為(こん包：環境省令平成18年度第35号で規定)を行うことをいい、圧縮され、結束材でこん包されたものをベールと呼びます。

(1) ベールの寸法、重量、結束材

ベールの寸法は、トラックへの積載効率や、標準パレット(1,100mm×1,100mm角)への適合性から、次の3種類の寸法を推奨します。

寸法※1	重量	結束材※2
①600×400×300mm	15～20kg	PPまたはPETバンド
②600×400×600mm	30～40kg	同上
③1,000×1,000×1,000mm	180～230kg	同上

※1 寸法欄の600×400mm、1,000×1,000mmは、プレス金型の寸法を示しています。実際のベールの寸法は、これより多少大きくなります。

※2 従来の番線およびスチールバンドは解梱作業の安全上好ましくありませんので、できるだけPPまたはPETバンドを使用してください。

(2) ベールの品質

低コスト、高品質の再生材料を得るにはベールの品質の良いことが重要な条件となります。

参考として、次のようなモデル事例を示します。

なお、実際に実施する分別基準適合物の品質調査は「PETボトル分別基準適合物(ベール品)の品質ランク区分及び配点基準」に基づいて判定されます。

項目		参考	
ベール状態	①	外観汚れ程度	外観の汚れがないこと
	②	ベールの積み付け安定性	荷崩れがないこと
	③	ベールの解体性	解体が容易であること
与える再商品化にPETボトルを影響を類	④	キャップ付きPETボトル	10%以下
	⑤	容易に分離可能なラベル付きPETボトル	10%以下
	⑥	中身が残っているPETボトル	1%以下
	⑦	テープや塗料が付着したPETボトル	なし
	⑧	異物の入ったPETボトル	なし
夾雑異物	⑨	塩ビボトル	0.5%以下
	⑩	ポリエチレンやポリプロピレンのボトル	0.5%以下
	⑪	材質識別マークのないボトル	1%以下
	⑫	アルミ缶、スチール缶	なし
	⑬	ガラスびん、陶磁器類	なし
	⑭	紙製容器類	なし
	⑮	その他夾雑物	なし